



令和3年7月5日

住宅局 住宅総合整備課

空き家対策の課題解決を図る先進的な取組を決定！

～令和3年度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」の提案を採択しました～

国土交通省は、空き家対策を一層加速化させるため、①空き家に関する相談窓口等の民間連携を行う事業や、②住宅市場を活用した空き家に係る課題解決を行う事業として、69件（地方公共団体3件、民間団体66件）の先進的な取組を支援し、全国に成果の横展開を図ります。

<事業概要>

空き家対策の執行体制の整備が必要な地方公共団体における専門家等と連携した相談窓口の整備等を行う取組、民間事業者が空き家の発生防止等の抜本的対策に取組むモデルとなるような取組について支援を行い、その成果の全国への展開を図るものです。

■ 応募期間 令和3年4月20日～令和3年5月20日

■ 応募実績 提案件数:109件

(部門1:空き家に関する相談窓口等の民間連携支援 34件)

部門2:住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決 75件)

採択件数:69件(部門1:23件、部門2:46件) ※詳細は別添参照

<採択事業の例>

部門1:空き家に関する相談窓口等の民間連携を行う事業

- ・ 空き家の所有者と移住希望者とのマッチングから定住につなげるため、移住者と所有者、集落の関係性を強化させ、主体性を持つ集落の育成を図る。[NPO 法人ふるさと福井サポートセンター]
- ・ 専門家不在の小規模自治体における空き家等対策を実施する広域連携実施体制を整備し、「空き家管理事業」等取組を検討する。[ほっかいどう空き家活用ネットワーク]

部門2:住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業

- ・ 高齢者サポート事業者と連携し高齢な建物所有者と日常的な関係を構築することで空き家の発生を抑制する。また、郊外における空き家の賃貸スキーム構築を検討する。[株式会社スピーク]
- ・ 空き家・空き地化が進む袋路を子育て空間として着目し、子育て支援サービス担い手と連携した再生プロジェクトを展開し、継続的な仕組み・体制を検討・構築する。[都市居住推進研究会]

問い合わせ先

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 粟津、原田、安田

電話:03-5253-8111(内線:39-357、39-356)、03-5253-8508(直通)

FAX:03-5253-1628